

2024年2月8日

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
株式会社日本能率協会マネジメントセンター  
代表取締役社長 張 士洛

## 簡易事業譲受公告

当社は、2024年2月29日を効力発生日として、一般社団法人人材開発協会（住所：東京都中央区日本橋二丁目7番1号東京日本橋タワー）の事業の全部を譲り受けることにいたしましたので公告します。

なお、この事業譲受は、会社法第468条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。この事業譲受に反対の株主は、会社法468条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。